

会 議 録

会議名(審議会等名)	第11回小金井市男女平等推進審議会(令和3年度第3回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	令和3年12月23日(木) 午後1時30分から午後3時45分
開催場所	Web会議(市役所第2庁舎801会議室)
出席者	委員
	委員
	事務局
欠席者	塩原真一委員、松本千穂委員
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	3名
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	別紙のとおり

第11回小金井市男女平等推進審議会（第9期）

令和3年12月23日（木）

1 開会

【佐藤会長】 それでは、始めさせていただきます。

第11回男女平等推進審議会を始めます。会議に先立ち、会長から皆様をお願いいたします。事務局が記録を作成するため、発言の際はお名前を名のっていただき、発言を始めていただくようお願いしたいと思いますので、御協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議中は座席の間隔を空け、マスクの着用、参加者の体調の把握や換気などの対応を行いながら開催いたします。また、途中で体調が悪くなった場合は、事務局へお申し出ください。

また、マスク着用のため、発言内容が聞こえにくい場合がありますので、発言される場合は御注意ください。委員の皆様並びに傍聴者の皆様にも御理解と御協力をお願いいたします。

傍聴者の方にお知らせいたします。傍聴席には、傍聴者用意見用紙があります。御意見がある場合は、この用紙に御記入いただき、事務局へお渡しください。いただいた御意見は、会長判断により必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、御意見に対する質疑応答は行いませんので、御理解ください。

以上です。

それでは、定足数の確認をいたします。男女平等基本条例第31条第2項では、委員の半数以上の出席があれば会議を開くことができることになっております。委員は9人です。定足数は5人以上で、事前連絡の欠席者は塩原委員と松本委員です。ということで、7人となりまして、会議を開くことはできますので、審議会を始めたいと思います。よろしくをお願いいたします。

最初に資料を確認します。初めに、次第です。次に、資料1が提出されています。小金井市第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和2年度実績）です。

参考資料は2点です。1点目は、事前に送付した参考資料、第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理についての提言案、2点目は、本日机上に配付されている参考資料、アニメコンテンツを活用した地域振興事業に関する調べです。

会議の進行は次第に沿って進めてまいりたいと思います。資料はお手元にございますか。よろしいでしょうか。皆さんから特段の御意見がなければ、このように進行したいと思います。

それでは、まず次第1、報告事項ということで、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 では、事務局から報告をさせていただきます。

まず、小金井市第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書、本日資料としてお送りしているものです。こちらの内容につきまして、前回までのものから変更や訂正した部分がございますので、念のため最初に説明いたします。

まず、資料7ページをお開きください。2、推進状況調査結果の概要という表がございます。こちらの内容を2点変更しております。変更した箇所につきましては、自己評価という欄の中の基本目標I、こちらの自己評価欄をBからAへ修正しております。こちらは1事業の修正となります。

修正いたしました事業番号についてですが、報告書の28ページをお開きください。事業番号は57番、生活困窮者自立相談支援事業の実施に関して、当初報告をさせていただいた際には、自己評価（対前年進捗度）はBという評価をしておりましたが、福祉総合相談窓口が令和2年度より新設されたことに伴い、審議会の委員の皆様から御意見をいただき、BからAということで変更しております。

続きまして、もう1か所変更がございます。こちらは基本目標のIIですが、CからBに変更しているものが1事業です。事業内容としては、40ページをお開きください。事業番号90番、青少年のための各種教室等の開催です。こちらは2つ事業がございます。そのうちの上のほうのスポーツ教室の実施に関してなんですが、新型コロナウイルスのために一部の事業を中止しておりCの評価に変更しております。こちらは10月までの審議会の中でいただいた御意見を反映させたものです。

【佐藤会長】 今の、90の2番目がCからBですか。

【事務局（深草）】 申しわけありません。こちらは確認し訂正いたします。先ほど説明いたしました科学の祭典、こちらに関しては実施状況を変更して実施しておりますので、B評価になります。また、先ほど御説明いたしました7ページの欄に関しても、基本目標IIのところの変更になっております。

そして、54ページについてです。こちらに関しては、男女共同参画の視点からの表現に係る調査結果（令和2年度）についてです。前回の10月の際に提出しました表についてですが、事務局のほうで集計誤りがございまして、当初A評価で出しておりましたが、再度確認いたしましたところ、評価が環境政策課と道路管理課はBという結果で提出されていたことがわかりましたので、訂正したものをこちらは作成しております。それに伴い、54ページの集計の数値に関しても変更となっております。

前回まで提出したものと今回提出したものの変更点と修正点については、以上になります。

す。今回、こちらの報告書に関しましては、本審議会に報告後に、市のホームページや図書館などで公表をする予定となっております。

推進状況調査報告書の報告については、以上です。

続きまして、市議会の報告をいたします。12月に第3回市議会定例会が開催され、昨日終了いたしましたので、結果を報告いたします。

まず、一般質問に関しましては、2件ございました。

1件目は、市の意思決定や重要な議論に関わる場合は、男女比率50%・50%を基本にという内容です。内容としては、市の管理職の男女比率や審議会等への女性参画率、また地方議会議員の参画率に関しての状況の報告、また、市の考え方についてとなっております。

2件目に関しましては、ジェンダー平等社会の実現です。内容としては、困難を抱える女性への支援、女性の人権を守るためにという内容の一般質問が行われ、市の考え方を同様にお答えしているような状況です。

続きまして、議員案といたしまして2件、提案をいただいております。

1件目といたしましては、女性差別撤廃条約選択議定書の早急の批准を求める意見書、2件目は、同性婚の法制化を求める意見書です。こちら2件が議員案として提出され、結果といたしましては、賛成多数で採択されました。採択後は、市議会議長名で国へ意見書として提出をされる予定となっております。

第3回定例会の報告に関しましては、以上となります。

【佐藤会長】 市の意思決定に関して男女比率を50%ずつという質問が出たんでしょうか。それに対して、市はどういう答えでしたか。

【事務局（深草）】 市では、市民参加基本条例がございまして、そちらの中で、男女の偏りのないようという考え方を持っております。男女比率50%ということで市としても目標に取り組んでまいりたいと考えております。

審議会に関しましても、現在、審議会の比率については約3割ということで、これまでもこちらの審議会でも報告しており、この3割の状況というのが続いているという御意見を、これまでもいただいております。ですが、計画の中では5割というところを目指しておりますので、引き続き目指してまいりますということと、市民参加の状況に関しましては、4割以上、5割近い数字というところで現在推移している状況です。

その中で、女性参画率を上げていくためには、学識経験者等の識見を有する方たち、専門知識を有する方たちに対しても女性比率を上げていくことで比率が上がっていくことになり、団体から推薦などをいただいた際に、女性を推薦していただけるといった形になっ

ていくのではないかと考えております。引き続き、女性参画比率を上げていくといった取組に努めていくことが必要ではないかと考えております。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それから、ジェンダー平等社会の実現、これはどういう質問ですか。

【事務局（深草）】 こちらに関しては、困難を抱える女性を支援し、女性の人権を守るためにという趣旨の御質問をいただきましたのと、ジェンダー平等に関して、市としてはどうしていくのかという御質問です。

具体的な質問内容といたしましては、ストーカーの被害や、女性に対する暴力に関して、市としてはどのように対応していくのかという趣旨もございましたことから、計画にも現在、女性の暴力に対する対応というところでの考え方を載せており、住民基本台帳に関して、DVやストーカー被害などに遭っている方たち、そして被害者を守るための支援措置という制度もございます。そうした制度などの周知や、また、女性の暴力に関して現在、国際女性デーや、DV防止に関しては11月の下旬なんですけれども、11月12日から25日の間、DV防止月間ということで、パネル展などを実施していることや、またホームページでの周知なども行っております。

女性に対する暴力に関して、女性の人権侵害ということで捉え、今後も啓発に努めていきたいという考えを示しております。

【佐藤会長】 今回の市の審議会の報告について、何か御意見とか質問がある方がいらっしゃいましたら、お願いします。

【倉持委員】 質問なんですけど、学識経験者等の女性を増やしていくことで比率を上げていくということですが、市民公募の方は全体的に女性が多いと。

【事務局（深草）】 現在の状況ですと、市民公募の委員の方は、全体的な数値といたしましては、女性の参画率は約47%となっております。こちらは5割に近い数値となっておりますが、学識経験者や団体推薦などの方たちも合わせますと3割台ということになっているという結果がありますので、こちらの女性参画率を半分に上げていくためには、やはり団体推薦や学識経験者の方たちの女性の参画率を上げていくという取組も必要となっていくかと考えております。

【佐藤会長】 学識経験者とか団体推薦ということですが、男女平等推進審議会では女性が多いんですけども、ほかのところは男性がやはり多いんでしょうか。公募市民ではなく、学識経験者とか団体推薦の方は7割が男性ということですが。

【事務局（深草）】 実際に分野にもよります。福祉や子育て、また、比較的生活に密着した部分に関しては、学識経験や団体推薦の方も女性が多い傾向にあるかと思いますが、

それ以外の分野では男性が多い傾向にあるという結果になっています。

市民の方の参画率に関しましても、やはり分野によってばらつきがございますので、一概に全てが4割を超えているというわけではございません。

【佐藤会長】　　そうですか。経済とか建築なんかは男性が多いですか。

【事務局（深草）】　　そういった傾向はありますが、団体推薦などの場合は、その団体の方が最初は女性を推薦していただいた場合でも、その後、異動とか、また配置換えなどによって、替わってしまうというケースも聞かれますので、当初は女性でしたが、その後男性ということも考えられます。一概に全てが男性ということではないのかなと思うんですが、各担当課のほうでもそれなりに、女性をお願いしますという働きかけはしているんですけども、なかなかそこまで、こちらも推薦や就任をお願いしているという立場ですので、女性でないというところまで依頼するのは難しいのかなと思っております。

【佐藤会長】　　ほかに何かございますか。

ありがとうございます。それでは、その他に。

【事務局（深草）】　　それでは、その他の報告に移ります。

前回の審議会で御報告させていただきました、市議会に提出されました陳情に関してですが、今、お手元にはお持ちではないかと思いますが、男女平等基本条例の理念を尊重し、小金井市の事業や後援を適切に行うことを求める陳情書については、継続審議となりました。

また、陳情書の概要の訂正がございましたので、口頭で報告いたします。訂正の内容に関しましては、文章の訂正でございます。具体的に訂正された部分を読み上げますと、市議会としても男女平等基本条例の理念を尊重し、小金井市が事業や後援を適切に行うことを求めてくださいと、当初陳情の中では書かれておりましたので、変更後に関しましては、市議会では男女平等基本条例の理念を尊重し、施策の推進と理解を進めてくださいというところが変更になっております。

変更部分の報告については、以上です。

続きまして、本日机上に配付させていただいております参考資料について、簡単に御説明いたします。アニメコンテンツを活用した地域振興事業に関する調べ、こちらを参考資料としてお配りいたしました。この資料は、11月8日に市議会に提出された資料の写しとなっております。今回、市が後援した内容に関して、前回の審議会の中で、詳しい状況をとという御質問がございましたので、こちらの資料を配付しております。

市の後援した内容に関しましては、こちら参考資料3番を御覧いただきたいと思います。こちらの中の最後の段落のところの、「そのため、東京都の同補助制度の対象となる範囲の

事業に対して、小金井市の後援名義使用の承認を行っている」という状況です。

そして、具体的にどういった形での後援が行われたのかというのは、2ページ以降を御覧ください。こちらは、2ページに4枚の写真が入っておりまして、上のところを見ていただきますと、横長のポスターですが、この中の下のほうに、少し見づらいとは思いますが、「後援 小金井市」と入っておりまして、こういった形で後援事業として、後援と記載をされております。

よろしいでしょうか。また、1ページ目の4番、事業費と書いてございますが、今回の後援事業に関しましては、後援の名義使用ということでございますので、4番の事業費に関しまして、市としては公費の支出はしていないと聞いております。

【佐藤会長】 小金井市としては、公金の支出はしていないんですね。

2ページののところには、小金井市と書いてありますよね。イのところは小金井市、それからアのところは小金井市と書いてありますけれども、あとは書いていないですね。

【事務局（深草）】 この中で、後援という欄がないと思うんですが、実際に小さいもので、見えない部分もあるんですが、はっきり確認できるのは2ページですけれども、(ア)と(イ)の部分が後援小金井市と書いてあります。

【佐藤会長】 そのほかに見たのですが、小金井市とは書いていない感じですね。

【倉持副会長】 質問ですが、このポスターとかチラシとかパネルに関しては、小金井市からの支出はなくて、事業費の中で賄われているという事ですね。

【牧野委員】 このチラシで、その前にある事業の実施団体、一般社団法人小金井アニメ協議会はどういった団体ですか。

【事務局（深草）】 この団体の詳細に関しては把握しておりません。

【佐藤会長】 一般社団法人として、小金井アニメ協議会というのがあるということですよ。

【牧野委員】 社団法人ということは、どんな組織なのかなと。

【佐藤会長】 社団法人と財団法人と2つあって、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人とあります。どういう活動をしているか、詳しくは私も分からないですが。その活動の一環がこれで、アニメ等コンテンツを活用して、地域振興を行っていると思います。

よろしいでしょうか。

【事務局（深草）】 それでは報告を続けさせていただいてもよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 よろしいですか。事務局からの報告を続けてください。

【事務局（深草）】 では事務局から、この間、幾つかイベントや事業を行いましたので、

報告をさせていただきます。

【事務局（佐藤）】 事務局から、この間実施した事業の報告をさせていただきます。

まず1件目が、こがねいパレットの実施です。今年度は第35回こがねいパレットとして、「心にポッと灯がともるほめ方—より良いコミュニケーションのために—」という題名での講演会を、萌え木ホールで行いました。定員36名で募集したところ、お申し込みいただいた人数が34名、体調不良などで欠席の御連絡をいただいた方もあり、当日は29名参加をいただき、そのうち男性が7名、女性が22名でした。

今回、保育につきましては、定員2名で実施させていただき、お申し込みが3名ありましたので、3名のうち2人は保育という形で受けさせていただき、もうお一人は保護者の方と同席して講演を受けていただきました。

今回参加いただいた方のアンケートの結果としては、6割以上が一番いい「大変よかった」、3割弱が「よかった」を選ばれておりました。合計すると、9割以上で「よかった」を選んでいただいたという結果になります。

次に、12月に実施いたしました女性のための再就職支援セミナーを報告させていただきます。こちらは12月8日に、東京しごとセンター多摩との共催で、前半は講演、後半は個別相談会という形で実施をしております。前半の講演につきましては、「わたしのアサーティブ会話術～言いたいことをさわやかに確実に伝える～」という題名で、コミュニケーションをテーマとした講演を実施しました。

定員が50名に対して、お申込みは56名いただき、当日は46名参加いただきました。また、個別相談会の定員は12名で、お申込みは11名、当日の参加は9名でした。保育につきましては、定員4名として受付しましたが、今回は1名だけお申し込みがあり利用いただきました。

最後に、実施済みの事業ではないですが、新規の事業として来年1月に予定している事業の報告をさせていただきます。こちらは、性の多様性への理解促進講座として、市民の方向けに性の多様性への理解促進を図る講座の実施を予定しております。予定日が、令和4年1月29日土曜日の午前10時から正午でございます。

内容は、子どもと関わる幅広い大人に向けて、性の多様性への理解促進を図るということと、子どもたちにどのように伝えていくかをテーマとした講座として準備をしております。

こちらについても事前申込制を予定しており、令和4年1月15日号の市報で募集記事を掲載する予定です。市ホームページでも募集内容を掲載させていただきます。グループワークなどの意見交換会のような内容も考えておりますので、定員としては20名ほどと

ということで、今、検討しているところです。こちらにつきましては、実施後にまた報告させていただきます。と思います。

事務局からは以上です。

【事務局（深草）】 最後に、婦人会館の休館に関して御報告をさせていただきます。

令和4年1月17日から外壁改修工事が行われ、2月28日までの約1か月半の間、婦人会館が休館となります。それに伴いまして、女性談話室も使用することができません。

なお、女性談話室につきましては、資料なども一部置いてございます。こちらの資料に関して、閲覧できるような状況をどこかにと考えておりまして、東センターにございます図書室に一部資料を移設しまして、御覧いただけるようにいたします。ですが、東センターも2月7日から改修工事が入るという情報が入っておりまして、短い期間にはなるんですけども、東センター図書室で御覧いただけるような機会も設けながら、婦人会館の休館に関して情報提供の対応をしていきたいと考えております。

また、こちらの婦人会館に関しましては、休館の期間に関しては予定ということですので、変更などあるようでしたら、ホームページなどで広報させていただくことになるかと思っております。

事務局からの報告は以上になります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

またこれまでの御説明の疑問点、それから御意見がありましたらお願いいたします。

【石田委員】 すいません。1月29日の研修の場所と時間を教えてくださいませんか。

【事務局（佐藤）】 場所は、市民会館萌え木ホールです。商工会館の3階です。時間は午前10時から正午、午前9時30分から受付開始で予定しております。

【石田委員】 ありがとうございます。

【事務局（深草）】 今回、こちらの研修に関しましては、第6次男女共同参画行動計画を、第9期審議会委員の皆様のお力添えによって策定し、その中で新たに位置づけた研修として実施するものとなります。もしお時間あるようでしたら、ぜひお申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 ありがとうございます。講師の方はお招きするんですか。

【事務局（深草）】 講師はまだ調整中というところですが、これまで小金井市内で講座などをされた方にお願ひできればと考えております。決まりましたら、ホームページや市報などに掲載いたしますので、そちらを御覧ください。

【佐藤会長】 ホームページは1月の最初には見られますか。

【事務局（深草）】 市報が1月の10日前後ぐらいに配布開始予定になっておりますの

で、その頃に合わせて市ホームページにも掲載を予定しております。

【石田委員】 15日号の市報も10日前後くらいですよ。

【事務局（深草）】 配布が少し前からなので、ホームページも15日より少し前、10日前後くらいから配布になるかと思います。

【佐藤会長】 では、皆さんもぜひ申し込みください。

【事務局（深草）】 すいません。申込み多数の場合は抽選になりますので、御了解いただければと思います。

【佐藤会長】 市民に対してどういう意図の研修会を予定していますか。

【事務局（深草）】 市民の方たちへの理解を進めていくという取組になります。これまで職員に対しての研修には取り組んでおまして、今も続けております。ですが、市民の方に対して男女共同参画の視点からの理解や情報などを知っていただくというところの取組が、なかなか取り組めていない状況でした。そういう部分があり、今回、計画にも載せております事業として位置づけて、スタートさせたというのが今回の研修になります。

【佐藤会長】 継続的にこれは行くと。

【事務局（深草）】 予算の関係がありますので、必ずやりますともなかなか言えないんですけれども、計画に位置づけてはおりますので、継続して推進していきたいと思っております。

【佐藤会長】 すごくいいことですよ。審議会として検討してきたことだったので。

【川原委員】 職員向けの昨年度の講座も、あまり人が来ていなくて、もったいないなとすごく思っていて、今回も20名とかなので。

【佐藤会長】 ちょっと少ないということですが、コロナ禍ですので、そうなのかもしれません。

【事務局（深草）】 実際、職員向けの研修も、新型コロナウイルス感染防止の関係がありまして、研修の受講人数も会場にいっぱいということにはなかなかできなくて、今回も20名というところと、ワークショップなども考えておりますので、あまり多い人数で会場をいっぱいにしてしまうと、ワークショップの開催が難しいというところがございまして、人数を絞って開催というふうに考えております。

また、こちら、コロナ禍が収束しましたら、人数なども、また講座の内容なども少し工夫しながら実施していくことになると思います。

【佐藤会長】 ほかにありませんか。よろしいですか。

どうもありがとうございました。

それでは次に、議題に入ります。男女共同参画施策の推進について、事務局から説明を

お願いいたします。

【事務局（深草）】 先ほど説明いたしました資料、推進状況調査報告書については、説明が重複するので、改めて説明は省略いたします。今回、参考資料として皆様にお配りいたしました提言（案2）についてです。こちらに関しましては、これまでの間、審議会でもいただいた御意見なども取り入れながら、提言という形で、正副会長の御意見をいただきながらまとめたものです。

この間委員からいただいた御意見に関しましては、お送りした資料の中に、審議会委員からいただいた意見についてという部分を追加しておりますので、御覧いただくようお願いいたします。

こちらの提言に関しましては、1月21日に市に正副会長より御提出いただくことを予定しております。

事務局からの報告は以上になります。

【佐藤会長】 1月19日が今年度最後の審議会になりますので、そのときに確定していかないと、直すところがあると提出時までに対応できない場合があるので、今回、修正するところがあればご意見いただきたいということです。ありがとうございます。

それでは、第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理についての資料の3ページから5ページについての議論を行いたいと思います。事業評価についての基本的な考え方というのは、どこか修正するところはありますか。いろいろご意見を聞きたいと思っております。

2ページのところ、1の事業評価についての基本的な考え方は、これでよろしいでしょうか。前もって送ってあったので、そこは読んでいただけたと思うんですけども。

そうしますと、審議の経過はこんな内容でいいでしょうか。審議会の任期は、令和2年1月23日から令和4年1月22日の2年間ですと。令和3年4月から令和4年1月を任期後半として、審議会を4回開催しました。令和2年度同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによるWeb会議形式を導入しながら審議を行いました。本提言書は、任期後半に当たる令和3年度の審議内容についてまとめたものです。これくらいでよろしいですか。

【永並委員】 特に。簡潔でいいと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんもいかがですか。簡潔でいいと思いますということで。

では、「3 令和2年度実績に対する評価及び報告書について」ということです。第5次男女共同参画行動計画の推進について、まず実績に対しての全体的な意見として、令和2

年度は新型コロナウイルス感染症が拡大し、市は感染拡大防止の観点から、事業を実施する際の参加人数、利用時間や利用方法の見直しが行われ、また施設の利用も制限が設けられました。こうした状況の中でも、基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの109事業のうち、自己評価でA「事業を新たに実施した。または充実した。」の回答は21事業ありました。これが1番です。

【倉持委員】 さっきの話ですね。7ページの自己評価Aに当たる部分の合計は17でしょうか。

【佐藤会長】 17になっていますけれども。Aが8と7で15、2で17になっておりますが。

【事務局（深草）】 ここは確認が漏れておりました。訂正が反映されていません。申し訳ありませんでした。ここは17が正しい数字だと思います。御指摘いただいてありがとうございました。事務局でもう一度、確認いたしますが、そちらは数値を訂正いたします。

【佐藤会長】 一覧表のa・bは、事業数なんですよ。1事業に対して複数課が担当課になっている場合はb欄で、a欄では109事業ですね。その中で評価対象となる事業数は91事業で、ちょっと待ってください。A・B・C・Dを全部足しても124でしょう。130事業。これ、ちょっと確認が必要ですね。

【事務局（深草）】 すいません。もう一度確認いたします。

【佐藤会長】 そうですね。それで、21事業、これももう一回見直してください。

【事務局（深草）】 数値の部分がチェック漏れでして、申し訳ありません。この報告書自体ももう一度確認をしまして、数値を入れ替えます。再度確認いたします。

【佐藤会長】 横のトータルにならないと困るといふか、評価対象の事業数は括弧内の91事業ということですが、この91というのも見直していただけますか。

【事務局（深草）】 分かりました。

【石田委員】 評価しない事業もありましたね。斜線になっていたところが。

【佐藤会長】 もう一回確認をしてください。

【事務局（深草）】 大変申し訳ありません。ここは確認いたしまして、また改めて報告いたします。

【佐藤会長】 (2) 報告書の大体の書き方は良くなっていると思いますが、もう少し業務内容を細かく記載する必要があります。ただし、報告書に記載する際には、業務内容、自己評価、今後の在り方など、何をどこまで記載するか注意してください。そして、その結果がAからDの自己評価になることから、業務内容をもう少し具体的に記載するとよいと思います。

それから、「ただし」を取って、そのまま「報告書に記載するには」というふうにした方がよいと思います。

【事務局（深草）】 削除した後は、このまま改行してよろしいですか。

【佐藤会長】 はい、結構です。

このところで、皆さんの意見はいかがですか。

【倉持副会長】 (1)に戻るんですが、この事業数が増えて、A評価が減った場合に、1事業でもAがあった場合は、良かったとみなす。109で21だったら、結構多いという感じはするので、もしこれが、109が200近いことになり、21が17になったら、どうなるかは分からないですけども、コロナ禍の状況でAに値するものが1でもあったということが、良かったという意味の記述がされているということでしょうか。

【佐藤会長】 去年よりA評価が多かったので、去年よりは多かったというふうに文章として書いていくことになると思います。

【倉持副会長】 では、こうした状況の中でもということは、コロナ禍の状況の中でということになるので、昨年度の前期と比べて状況がわかるということでしょうか。

【佐藤会長】 前期と比べてということですね。

【吉田委員】 いいと思うんですが、いわゆるAの評価ですから、かなり前進した姿が出ていると思うんですが、ただ一方、BからDに関する分析、再評価、そういったものの検証もやっぱりなされてもいいのかなど。終了している事業は別ですが、そういったものも市として検証していくことも必要かなと思います。

【事務局（深草）】 そうしますと、ここの評価は、A評価があって良かったというところでは、そういう意見ではなくて、実数としてA評価がこういう状況でしたと。コロナ禍の中、それ以外の評価に関して、今後Aになるような取組というものを期待しますとか、特にCやDに関しては。

【佐藤会長】 Dに関しては、前年度とは変わらないですよ。

【事務局（深草）】 そうですね。

【佐藤会長】 ですから、前年度と同じということは、変わらないということなんじゃないですか。Dは廃止したということですから。

【事務局（深草）】 C評価やD評価などは、B評価やA評価になるように努めていくことを期待しているとか、そういう考えとして捉えてよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 D評価というのは、いろいろな事情があってやめているということですよ。

【事務局（深草）】 やめているものですね。

【佐藤会長】 やめたものについては、触れなくてもよいのではないかという感じはするんですが。ですから、C評価が、今回はC評価も39と多かったんですが、それはやはりコロナ禍の関連であるということが今回は多いです。中止になったり、人数を少なくして実施したところも多かったので、計画はしたけれども、コロナ禍でやめざるを得なかったというところを入れてもいいのではないかと思います。

【事務局（深草）】 (1) 番の全体の3行の中で、そこが述べられています。

【佐藤会長】 最初の3行は、BとCの評価に対して、事業を実施する際の参加人数、利用時間や利用方法等の見直しが行われ、また施設の利用も制限が設けられましたということを行っている。こうした状況の中でも、自己評価Aは、21か17か分からないんですけども、17もありましたと。これは、こういうコロナ禍の状況下では、良かったのではないのでしょうかということですよ。

【倉持副会長】 それは前期と比べての評価という事ですか。

【佐藤会長】 そうかどうかまでは、分からないですね。

【事務局（深草）】 前回の1年前の数値と比較してみないと、以前と比較して上がったか、下がったかは申し訳ありませんが手元に資料がございませんのでお答えできないんですが、令和元年度は、まだ前半はコロナの影響がありませんでしたので、令和2年度は1年間を通してコロナの影響があったということを考えますと、A評価が増えたというのは、確定したことは言えないんですが、今回のほうが少なくなっているのではないかなということも考えられます。

【佐藤会長】 このところをもう一回確認して、1月19日に報告してください。

【事務局（深草）】 再度確認しまして、19日のときにお示しできるようにいたします。

【佐藤会長】 それから、2番に関してはいかがでしょうか。業務内容をもう少し具体的に記載するといいと思いますが、業務内容のほかに、また、今後のあり方、どういう気持ちでやるのかということを書いてほしいなと思ったんですけども、いかがですか。業務内容だけではなく、今後のあり方は翌年度にどういう事業をやるかということと関係してくると思います。事業によって業務内容と同じような内容を今後のあり方に書いてあるところも結構あったんですね。そういうことでは困るなという意図からです。ですから、業務内容並びに今後の在り方というように、今後の在り方を入れてほしいと思います。

【石田委員】 (1) で、109の事業のうちとなっていますので、(2) は「業務内容」ではなくて、「事業内容」に変更するほうがいいのではないですか。

【佐藤会長】 「事業内容」ですね。

【事務局（深草）】 では、こちらは訂正いたします。ありがとうございます。

【佐藤会長】 それくらいでよろしいですか。

では、次に進めます。評価できる点。(1) これまで審議会では、「男性の介護への参画促進」について意見を述べてきましたが、令和2年度の市民協働提案事業により「男性のための介護手帳」が作成されました。これは、男性を対象とした施策の一步前進であり、より多くの介護者の手元に届くよう、提供方法や活用方法の工夫に努めてください。

(2) 男女共同参画の視点からの表現に係る調査結果では、市役所全体の95%を超えている課が市民に向けて情報発信をしていることが分かりました。市の情報を積極的に発信することは必要であり、従来からの市報やチラシといった印刷物に加え、市ホームページやツイッターといったSNSの利用等、様々な情報発信の手段を活用し、幅広い年代が受け取りやすいような情報の発信に取り組んでほしいと思います。

この2つについてです。

【石田委員】 いいと思います。

【佐藤会長】 ほかの方はいかがですか。

よろしいですか。

それでは、検討を望む点。(1) 男女共同参画週間に合わせて、図書館でテーマ図書の展示を行っていますが、中高校生など若い世代を対象にした図書の展示が実施できるように検討を望みます。

(2) 性の多様性への理解には、学校教育における配慮を充実させていくために教職員の理解の深化が欠かせません。今後教職員研修等の機会を生かしながら取り組んでいってください。

(3) 審議会等への女性の参画率は、令和3年4月現在、33.8%でした。第5次男女共同参画行動計画期間の4年間、約3割台を推移している状況です。女性参画がなかなか進まない状況について、課題意識を持って取り組んでください。

(4) 「男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性」の内容が、前年度と同じ内容を記載している事業もありました。前年度の報告書と比較し工夫できる部分の検討に努めてください。

ということです。皆さん、いかがでしょうか。

中高生など若い世代を対象にした図書が実施できるように検討を望みますというのは、いいと思いますけれども、性の多様性の教職員研修を、もうちょっときっちりやってほしいというのがあります。学校でやり始めたところもあるみたいですが。

【川原委員】 これは意見のナンバー54となっているところに、LGBTQの問題がこれから追加されるようにということですがけれども、これだと、飲酒、喫煙、薬物問題と

かが書かれている内容なので、LGBTQとか多様性というところは、指導室で何か取組があると思います。

【佐藤会長】 性の多様性についてはいかがですか。

【事務局（深草）】 事業54番に関しましては、児童や生徒に向けた指導内容ですとか授業内容と、こちらに関しては指導する立場の教職員に関しての理解を進めてほしいという意図を持っていますが、必ずしもイコールではなくても、教職員の研修の中に取り入れるということです。具体的にこういう授業の中で、該当する部分がこれというのはお示しできないんですけれども、授業ということになりますと、学習指導要領の中で行われておりますので、そうしたことも考えて、教職員への理解を進めていくことが、一つの経過としてはあるのではないかなと考えています。

【川原委員】 もちろん教職員の取組も必要ですし、同時に子どもたちにもそういった教育の必要も、そういう子どもが実際には何人もいる声も聞くので、ここの事業54番に加えていくべき。子どもに対しても加えていくような教育というのが。

【佐藤会長】 研修については、事業17番で、14ページの一番上ですね。

指導室、教職員を対象に、人権に関わる研修を実施した。初任者研修1回、人権教育推進委員会3回ですね。

ここの課題のなかで、性の多様性への理解を深めてほしいと言っているわけですね。それで、さっきの事業54番の生徒たちへの内容というのは、「学習指導要領に沿った」と書いてあるので、まだ性の多様性は学習指導要領の中に入っていないんじゃないですか。だから、学習指導要領に沿ってとなっているのではないのでしょうか。

【永並委員】 人権教育は16ページの事業27番のところでしょうか。

【佐藤会長】 その中に入れてほしいということですね。

【石田委員】 そうですね。こういう方向を。

【倉持副会長】 人権と性の多様性については、文科省がそれを発出して、学校で行うように、理解を進めるようになっていく。人権教育の中に入ってきているのかですね。

【川原委員】 人権教育プログラムという中に、LGBTQに関する内容も。

【倉持副会長】 実際に入っているかどうかは分かりませんが、でも、多分、入れていただいている、ここに入っていく内容なんじゃないかと思いますが。

【佐藤会長】 以前報道で、そういう事を取り入れている学校があると紹介されていて、そういうことが大事だとして取り入れている学校があるようですね。

【吉田委員】 事業27番の中には、学生というか、小中学校の生徒に対するものを目指しているけれども、それもまた、生徒及び教職員を含めということで包含することもで

きるかもしれませんね。小中学校での人権教育の推進の中に、教職員も包含した形での研修をということで研修もという事で。

【倉持副会長】　なので、それが多分事業17番、14ページなんですか。ここが研修を実施するという形で事業としては入っていますね。

【川原委員】　これが評価Cというのが、今、特にこの人権教育推進委員会という中で、どういう内容が話し合われているかというところが詳細まで分からないんですけども。

【倉持副会長】　今年度は縮小しているようですが。

【川原委員】　中止、縮小ですか。

【石田委員】　報告書では、3回実施していますよね。

【佐藤会長】　人権教育推進委員会は3回実施していますね。

【川原委員】　今後の方向性で、初任者の段階から研修等を通じて教員の人権、男女平等に対する理解を深めていく。

【佐藤会長】　教員の研修では、この事業17番じゃないですか。

【川原委員】　こういうところにLGBTQの問題が入ってくるかというのが、こういう資料に出てくると、よりいいですね。

【佐藤会長】　全体的なことはいいんですけども、検討するのはこのように事業の番号を入れたほうがいいですか。

【事務局（深草）】　事業27番に関しましては、配偶者暴力対策基本計画に関わる部分ですので、この中に、先ほど具体的な事業名を入れるということになると。

【佐藤会長】　入れなくても分かる。

【事務局（深草）】　絞り込まれてしまうので、むしろ教育委員会の部分に関して、男女共同参画の立場からどこまで意見を言って、その意見がどこまで反映されるのかということでしょうか。一部に対して、こうしてくださいということになってしまうと、できる、できないの判断になりやすく、教育委員会としても対応が厳しくなる場合があるのかなとも考えております。

男女共同参画の視点を教育の中にどのように入れていくのかということところは、教職員の側なのか、生徒の側なのかということところで、今回は男女共同参画の審議会としては、教職員のほうにこういった性の多様性に関する理解を進めてほしいという、そういう検討を望みますという意味の方が比較的伝わりやすいと思います。

【川原委員】　この事業27番と28番というのは、重点施策になっているじゃないですか。この重点的などというのは、暴力とか、そういったところの防止ということに重きを置かれていると。

【事務局（深草）】 この計画の中のどういう体系に位置づけられているかというのは、16ページが一番上を見ていただくと、主要課題3として、配偶者等からの暴力の防止と被害者支援というところですので、こちらはDVの関係になってまいります。

【川原委員】 これは親から子供へのDVということ？

【事務局（深草）】 こちら、事業27番に関しては、小金井市配偶者暴力対策基本計画の中に位置づけられている事業ですので、DVを、親から子へのDVというところもありますし、DVというものがどういったものなのかというところを理解していく教育という意味で、この27番の事業が位置づけられていると思います。性の多様性というところと、ちょっとずれてしまいますね。

【佐藤会長】 生徒同士の暴力に関してはどうでしょうか。

【川原委員】 ですから、そこにやはりLGBTQの問題を抱えている子とかが、そういうことになりやすいとか、そういうこともある。

【佐藤会長】 人権や性の多様性というのはもっと大きな問題でという状況だからでしょうかね。

【永並委員】 細かい事業の中に位置づけてというのは、現時点でなかなか難しいと思うんです。ここに示されているように、大枠で今回は出しておけばいいんじゃないかなと思います。具体的に、また年度が替わったときに詳細を検討して行って、こういう事業に位置づけられるんじゃないかということ、もしここで提案できれば、それはそれでいいんじゃないかと思えますけれども。

【川原委員】 そうですね。ここに書かれたことが、指導室とかにどこまで届くかという。提言書が市長からどこまで。

【事務局（深草）】 それは全庁に全て伝わるようにしていますので。

【佐藤会長】 その結果が出てくるのが、1年後。再来年の7月に出てくるこの報告に、どれくらい現れているかですね。

【吉田委員】 1月29日に、性の多様性の研修をやりますよね。そういった事業は、この中でどこに。

【事務局（深草）】 第9期委員に策定に御尽力いただいた、こちらの第6次の計画の中に位置づけられていますので、その中で項目がございます。

【佐藤会長】 早ければ来年の7月のこれを読んで、変えなければとなるんですね。

【石田委員】 令和4年の実績になる。

【佐藤会長】 令和4年の実績になるという感じですね。そこまで皆さんに見ていただいても、2年前だと忘れてしまうんですね。

もしかしたらこれを見るときに、そういうものを私たちは2年前に提言を出したかというところも見ながら、こういった報告を見ていったらよいのではないかということ、来年1月で任期は終わりですけれども、次期委員の皆様をお願いしていくしかないということになりますので、よろしくお願いします。

【事務局（深草）】 よろしいでしょうか。今、会長がおっしゃったのは、3ページに戻っていただくと、評価できる点というところの（1）、男性の介護への参画促進というところなんですが、これまでも男女平等推進審議会の提言の中には、男性の介護への参画というところの御意見をいただいております、提言にも載せていただいております。そういった意見が少しずつ浸透して行って、こういった事業テーマという形で反映され、手帳の作成にもつながったのではないかなとも考えております。

ですので、こちらは前回も説明させていただいたんですが、担当課としては、男性の介護への取組をしていますよという内容につながっています。今年提案して、すぐ来年というのは、事業の計画もありまして、なかなかできない部分もあるんですけれども、少しずつでも前進していけばと考えておりますので、そこは御理解いただければと思います。

【佐藤会長】 そのほか、よろしいですかね。女性参画の3番と、それから男女と、2つになりますけれども、前年度の報告書と比較して工夫できる部分の検討に努めてくださいと。これはよろしいでしょうか。

それでは、終わりにというところに行きます。第5次男女共同参画行動計画は、「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現を目指していく」を基本目標に掲げ、推進を図っています。そして、男女共同参画を積極的に推進していくためには、誰もが参画できる環境づくりが大切です。

そのために、これまで様々な事業に取り組んできましたが、「男女平等推進のための小金井市職員の意識調査報告書（令和元年度）」では、男女共同参画に関する言葉についての設問に対して「知っている」の回答は、2割から3割にとどまっている状況でした。こういった状況を課題として認識し、市として男女共同参画に対して、少なくとも市民より高い意識を持つことが必要と考えます。

また、第5次行動計画において、政策・方針決定過程への女性の参画拡大として市政参画の促進を目標としていますが、審議会等委員への女性の登用の促進状況は、女性参画率の目標50%には届かない状況でした。第6次行動計画においても、引き続き目標としていきますので、参画率向上に向けて取り組んでください。

昨年度、市に対して男女平等苦情処理の申出がありました。その後、男女平等苦情処理委員の意見が出され、市は男女平等や女性の人権に配慮していくこと、男女平等都市宣言

及び男女平等基本条例への周知や理解促進を図っていくとしています。審議会としても、改めて男女平等や人権への配慮について市各部局へ周知徹底を図っていくことを望みます。

令和3年3月に第6次行動計画を策定し、新たに「性の多様性への理解促進」を施策として盛り込みました。そして、令和3年度から性による偏見や差別を解消し、性の多様性への学びの場として、市民に対する講座等が実施されます。

「男女共同参画」について様々な角度から、知識を広げ理解を深めていくために、行動計画を有効活用し推進していくことを期待します。

そして、本提言を受け、市が審議会とともに計画の推進に向けて取り組まれることを願います。というところです。

他に何かあれば。

【倉持副会長】 全体的に思ったのは、市として男女共同参画に、少なくとも市民より高い意識を持つことが記載されておりますけれども、そのために、具体的に何をしてほしいかというところまで考えられたらよかったなということを少し思いました。市民より少しでも何か取り組んでほしいようなことが、もう少し考えられたらよかったかなど。もう少し具体的に、課題に対して、どう解決していったらいいのか、幾つか具体的に考えられたらよかったかなと思いました。

【佐藤会長】 あとはよろしいですか。

ほかに御意見がある方、お願いします。

【永並委員】 ちょっと細かいんですけども、27行目かな、苦情処理委員の意見が出されてとなっていますが、市のほうで苦情処理委員の意見を受けて、配慮していきますとしているので、意見を受けてのほうがいいと思うんです。

【佐藤会長】 そうですね。事務局はいかがでしょうか。

【事務局（深草）】 分かりました。訂正します。

【佐藤会長】 委員の意見を受けて、市は男女平等や女性の人権に配慮。

ほかにありませんでしょうか。

【永並委員】 その下の、男女平等基本条例「へ」が要らないかなど。

【事務局（深草）】 ありがとうございます。

【佐藤会長】 ほかにありませんか。

よろしいですか。

最後のところの下線部分「この文章は昨年度の提言書に載せていますが、今回は記載しますか」とありますが、やはり今回、記載したほうがいいと思うので、これは記載してください。

【事務局（深草）】 では、こちらの文章を記載いたします。

【石田委員】 ちょっとよろしいですか。男女平等推進審議会で提言をしますよね。そうすると、市長は受けて取った後に、市の公職者全員に配布されますか。

あと、以前なんですけど、例えば社会教育委員とか、それから図書館の審議会等で提言をしますね。その後提言の写しが配られたことがありました。この委員会がこういう提言を市に対してしましたよという実績を示すようなものでした。委員だけに留めてくださいという、ただし書が確かについていたんですけど、公民館の2次か何かの提言についてだったと思います。その後、社会教育委員会で、以前に提言を提出しているわけですから、この委員会としてその提言について審議したことがあるんです。

ですから、男女平等推進審議会でこれだけ審議して、この提言書というのを市長に出すわけですから、公職者が小金井市の中で結構いると思うんですけど、例えば社会教育、図書館、それから、放課後子どもプランとか、公民館の委員とか、そういう人には、こういう提言が出ましたよという報告はなされませんか。

【佐藤会長】 少なくともこの計画に載っている課については、提言書は行くと思います。

【石田委員】 課ですよ。

【佐藤会長】 はい。そのほかについてというと。

【石田委員】 委員には行かない。

【佐藤会長】 行かないかどうかは分からないけれども、この報告書に参加した課については、明らかです。ですから、図書館も行くし、教育委員会も行くでしょうけれども、全部に行くかどうかというのは分からない。

【石田委員】 以前、委員会で受け取ったことがあるんですよ。なので、せっかくここでこれだけ審議しているわけですから、他の委員にもきちっと提言されていますよということを、知っていただくことができればと思いました。私も委員としてこういう提言を市長にしましたよという報告は、所属団体の会員には報告するんです。ですから、市長が受け取って、各課とそこに関わる公職者にも伝えてほしいなと思ったんです。

【事務局（深草）】 まず提言を市長に提出いただいて、提出していただいた内容に関しては、庁内の全てに知らせております。

【石田委員】 提言書というのはホームページにも、全部載るわけですから、載った時点では、公職者にも伝わってもおかしくないわけですよ。

【事務局（深草）】 そうですね。ホームページにもこちらを掲載しますので、御覧いただけるような状況はつくっております。図書館などでも御覧いただけるということ

は行っています。

【石田委員】 図書館でも、こういうのが出ましたよと配ってくださるときと、それを受けた方の考えによると思うんですよ。そこは、私たちはホームページを見れば、いつでもダウンロードできるんですが、せめて公職者として、こういう会議に出席している方には、男女平等推進審議会では行っていますよということを知らせたいと思うんです。活動の一環として。

【佐藤会長】 考えは分からなくはないです。それは必要だと思いますけれども、市で配るのは、部長・課長クラスの人ですか。

【事務局（深草）】 庁内全部に発信しますので、それを受けて職員が、その事業にどう取り組んで、そして改善できる点が何なのかというところを検討していくかという。そして、できることと、当然できないことというのがありますし、すぐにできなくても、例えば、少し時間がかかればということもあるんだと思います。いろいろなことを職員としてどう受け止めて、こちらの提言に関して対応できるもの、できないものというふうになっていくと思います。

【石田委員】 それはそれで、その事業を計画していく人たちが参考として、提言されたということを自覚して、行うか行わないかというのを会議にかければいいのであって、私としては、こういう提言書が、ほかの団体には届かないものなんでしょうか。

【佐藤会長】 どういう団体ですか。

【石田委員】 所属団体の会員には全部配っていますし、推薦を受けて委員として出席しているので報告をしています。ほかの会員も、ほかの審議会等に出席しているところは報告しているんです。

ですけれども、例えばいろいろな、そういう団体から出てきていますよね、公募以外の人が。社会教育団体からも。そういうところにも、こういう男女平等推進審議会の提言書というのがきちっと渡れば、その人たちが少し自覚して、こういうことをしているんだなということを知ってくれるのではないかなと思うので。

【佐藤会長】 それは、市の職員ではなくということですか。

【石田委員】 何と言うんでしょうか。例えば社会教育委員の会議、図書館協議会、放課後子どもプラン運営委員会とか、公民館とか、そういった市の附属機関がありますよね。

【事務局（深草）】 全てに配るとなると、その配り方というのがありますので。

【石田委員】 すごい量ですね。

【事務局（深草）】 私どもが提言書等を受け取った場合、どう処理したらいいのかということもあります。情報量が多過ぎますと、直接は関係ないというところもあると思うの

で、そこをどう処理し受け取るかなんですけれども、こういった提言が出されますと、例えば今回は図書館に関する内容が含まれていますし、教育委員会関連もありますので、そこは直接こういったのがあるので、もし検討できるのであればというのは、年度当初に計画に関わる課長を対象とした庁内連絡会という会議がございます。その中で、この提言書に関して報告いたします。

そこで、こういった意見が出ておりますというところは伝わりますし、そこで、自分に関係するところをまず持ち帰って、どう事業に生かせるのかということなのではないかなど。そして、そういった意見を審議会なり、こういった場で報告して、皆さん、いかがですかとか、情報共有という方法もあるかと思います。対応し切れるかどうかということも考えていかなければいけませんし。こういった御意見がありましたということは伝えていくことはできるかなと思います。

【石田委員】　それで伝わると思います。

【事務局（深草）】　御意見ありがとうございます。

【佐藤会長】　ありがとうございます。

ほかに何かございますか。全体的なことでも結構です。

それでは、提言書に今確認した内容を書いて、次回、1月開催予定の審議会で最終確認をし、市長へ提出いたします。

以上で本日の議題は終了しましたが、委員の皆さんから、ほかに何かございますでしょうか。

以上をもって、本日の審議会の会議を終了いたします。お疲れ様でした。

— 了 —